



2026年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社牧野フライス製作所  
代表者名 取締役社長 宮崎 正太郎  
(コード番号 6135 東証プライム)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 永野 敏之  
(TEL 046-284-1439)

### 株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2026年4月23日付で、当社株主である二浪証券株式会社（以下「本提案株主」といいます。）より、2026年6月23日開催予定の当社第87回定時株主総会において、株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を受領いたしました。

当社は、本株主提案の内容について検討を重ねてまいりましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 本提案株主

株主名：二浪証券株式会社

2. 本株主提案において提案された議題

自己株式取得の件

3. 議案の要領及び提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容」は、本提案株主から提出された本株主提案書面の該当記載を原文のまま記載したものであります。

#### 4. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

議案 自己株式取得の件

##### (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案議案に反対いたします。

##### (2) 反対の理由

まず、提案株主は、本株主提案において、「取得の方法は、・・・東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）によるものとする」とする一方で、「取得価格は、当初買付予定価格と同額の1株当たり11,751円とする」ことを提案していますが、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式取得を実施する場合、その取得価格は、東京証券取引所の規則上、前日終値（最終特別気配値及び最終連続約定気配値を含みます。いずれもない場合は、当日の基準値段）と規定されています。したがって、取得方法として自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を指定しつつ、取得価格も指定する本株主提案は、その趣旨が不明瞭な点が認められますが、以下、取得方法を問わない自己株式取得の提案を受けたものと理解して、当社取締役会の意見を申し述べます。

当社は、「信頼こそ企業の存立基盤です。マキノは、使う人、売る人、造る人、みんなが信頼し合えることを願い、すべての製品とサービス、自らの組織と社員のあり方において『クオリティ・ファースト』を追求します。」との経営理念を掲げ、より良い工業製品を効率的に生産することを意図するお客様に、常に最適な工作機械と加工技術を提供することを目指し、最新の周辺技術をいち早く吸収し、顧客の要求に合致した製品を用意してまいりました。

工作機械産業は、年度により収益の変動が極めて大きな産業の一つであります。したがって、本産業における戦略の要諦は、短期間に变化する事業環境に適切に対応することにあります。また一方で、身近な日用品から大型旅客機まで幅広い製造業の顧客を対象としており、戦略によって経営の成果が大きく変わります。このような経営環境を踏まえて、①市場が求める高品位・高精度な工作機械をいち早く投入できるよう開発体制を強化すること、②安定して高品位・高品質な工作機械を製造する環境を実現しつつ、需要の変化と増減に柔軟に対応できる効率的な生産体制を確立すること、③工作機械のユーザーである製造業の生産拠点の世界的な広がりに対応して、海外のグループ各社と有機的に連携し、営業及びサービス拠点の拡大と充実を図ることを基本方針として、これらについて積極的な投資を継続することにより、厳しい環境下にあっても収益を確保しうる強固な企業体質の確立を目指しております。具体的には、本日付で公表いたしました「企業価値向上に向けて（2026年更新）」（以下「本事業計画」といいます。）にお示ししているとおり、

2026年3月期から2030年3月期の設備投資枠710億円を設定しており、かかる投資枠内において工場／拠点投資、IT投資、環境投資、人的資本投資を実施することを計画しております。

また、当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、安定的かつ継続的な配当により、株主の皆様への利益還元を図ることを基本に考えてまいりました。具体的には、本事業計画に記載のとおり、総還元性向60%（2026年3月期から2030年3月期における平均）を目標として掲げ、直近でも、2026年4月30日付で公表いたしました「配当予想の修正（復配）に関するお知らせ」に記載のとおり、資本政策の一環として、2026年3月31日における株主名簿に記載の株主様に対して、1株あたり270円の期末配当を実施するとともに、2027年3月期は1株当たり160円の間配当及び180円の期末配当を実施することを予定しており、これにより2025年3月期の配当実績（中間配当及び期末配当の合計180円）に比べ、2026年3月期は50%増の90円増配、2027年3月期は約89%増の160円増配となります。さらに、当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行する方針であり、過去にも、自己株式の取得を随時行ってまいりました。2026年4月30日付で公表いたしました「（開示事項の経過）MMホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの不実施に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社日本産業推進機構から当社株式の買付けに関する初期的な提案を受領している現状では、インサイダー取引規制の観点から実施は適切ではないと判断しておりますが、今後の状況を総合的に勘案し、法令上の懸念がなくなった場合には、機動的な実施を検討していく方針です。

本株主提案は、当社発行済株式総数の1%の自己株式取得を提案するものですが、現在の当社を取り巻く経営環境を踏まえれば、自己株式取得で得られる利益は短期的かつ限定的であり、このような自己株式取得を、経済情勢や経営環境等の変化にかかわらず実施することは、当社の中長期的な企業価値及び株主皆様の共同の利益の最大化に資するものとはいえないと認識しております。

以上のことから、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

(別紙) 本株主提案の内容

※本提案株主から提出された本株主提案書面の該当記載を原文のまま掲載しております。

1. 提案する議案の内容 (自己株式取得の件)

会社法第 156 条第 1 項に基づき、本株主総会終結後 1 年以内に、普通株式 248,938 株 (発行済株式総数の 1%)、取得総額 29 億 2527 万 438 円を上限として、自己株式を取得すること。

取得の方法は、市場価格への影響を抑えるため、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) によるものとする。

取得価格は、当初買付予定価格と同額の 1 株当たり 11,751 円とする。

2. 提案の理由

日本政府による本件買収の中止勧告により、当初予定されていた公開買付による株主の出口戦略は事実上閉ざされた。この事態は株主にとって極めて重大な不利益であり、当該公開買付を推奨してきた貴社取締役会は、既存株主に対して相応の流動性を提供する責任がある。

よって、不当に株主価値を毀損させないため、当初期待されていた経済的価値に基づいた価格での自己株式取得を強く要求するものである。